

農業資金相談会

開催のご案内

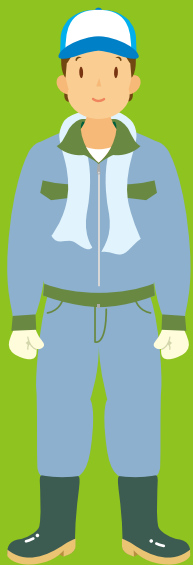
JAさいたまと日本政策金融公庫（農林水産事業）、JA埼玉県信連では、下記の日程により、農業資金の相談会を開催いたします。
お借入や経営全般に関する相談がございましたら、お気軽に農業資金相談会にご来場ください。



農地の取得や畜舎、ハウスの建設、
農機具購入の資金を借りたい・・・

飼料や燃油高騰に対応する
運転資金を確保したい・・・

家畜の導入、規模拡大に伴い必要となる
長期の運転資金を相談したい・・・



開催店舗 **箕田支店**
住所 鴻巣市箕田 1391
電話 048-596-3203
開催日 平成30年8月22日(水)
開催時間 午前9:00▶午後3:00

※ご予約にて、ご来店をお願いいたします。



ご留意いただきたい事項

- ◎審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます。
- ◎資金をご利用いただくための要件等がございます。
- ◎過去3期の決算書（青色申告決算書等）をお持ちいただきますと、より具体的な相談ができます。

 JAさいたま

 日本政策金融公庫 / JA埼玉県信連
さいたま支店 農林水産事業

JAさいたま 担い手向け農業資金商品概要

JAさいたまでは、担い手をサポートする資金をご用意しました。

項目	農業制度資金		
	農業近代化資金	スーパーL資金	セーフティネット資金
JA農機ハウスローン			
使いみち	<p>古くなった農業機械を買い換えたい!</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農機具(中古農機・農業用自動車を含む)の購入、修理等のための資金 ○パイプハウス資材、建設(増改築資金を含む)費用 ○格納庫建設資金(増改築資金を含む) ○他金融機関の農機具等ローンの借換資金(現物の残存必要) 	<p>資金繰りを安定させたい。 災害の影響を受けた経営の立て直しをしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業経営の安定に必要な運転資金 	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員 ○農業法人・農業団体など。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認定農業者 ○認定新規就農者 ○農業所得が総所得の過半を占める、又は農業粗収益が200万円以上の方 ○農業売上高が総売上高の過半を占める、又は農業売上高が1,000万円以上の法人 ○集落営農組織 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○認定農業者 ○認定新規就農者 ○農業所得が総所得の過半を占める、又は農業粗収益が200万円以上の方 ○農業売上高が総売上高の過半を占める、又は農業売上高が1,000万円以上の法人 ○集落営農組織 など
融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ○個人 1,800万円以内(特認 2億円) ○法人 2億円以内 ○集落営農 2億円以内 	<ul style="list-style-type: none"> ○個人 3億円以内(特認 6億円) ○法人 10億円以内(特認 20億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○個人・法人 600万円以内(特認 年間経営費等の3/12以内)
融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ○15年以内とします。 ○他金融機関の農機具ローン(借換資金の場合は残存期間以内とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○25年以内とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○10年以内とします。
融資金利	○JAの定める金利(変動または固定金利)によります。	○最新の金利はJA窓口へお問合せください。	○最新の金利はJA窓口へお問合せください。
融資方法	○証書貸付とします。	○証書貸付とします。	○証書貸付とします。
返済方法	○元金均等返済、元利均等返済のいずれかとなります。	○元金均等返済、元利均等返済のいずれかとなります。	○元金均等返済、元利均等返済のいずれかとなります。
担保・保証	○埼玉県農業信用基金協会の債務保証によります。(別途、保証料が必要です)	○原則として、担保・保証人が必要になります。	○原則として、担保・保証人が必要になります。

☆審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので予めご了承ください。 ☆上記の資金は、生活関連資金・負債整理資金にはご利用できません。

JAさいたま
本店融資課 TEL.048-666-1253

中部統括部 融資推進課 TEL.048-740-8627 【さいたま市地区(岩槻区を除く)】
 南部統括部 融資推進課 TEL.048-291-3385 【戸田市・蕨市・川口市・草加市地区(一部除く)】
 北部統括部 融資推進課 TEL.048-725-7240 【上尾市・桶川市・北本市・鴻巣市(一部除く)・北足立郡伊奈町地区】

お気軽にご相談ください。

JAさいたま

検索